

# 監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における理事の職務の執行について、令和5年5月22日に監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

## 3. 附記事項


「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっていることを確認いたしました。

今後はさらに大山崎町の地域特性に基づいたよりきめ細やかな活動を期待します。特に地域住民の参加、協力を今まで以上に得て活動を行ってください。

中期計画においてBCP計画・虐待委員会、苦情対応・事故対応・ヒヤリハットの法人共有システム化が未着手です。着手するようにしてください。

令和5年5月22日

社会福祉法人大山崎町社会福祉協議会 会長 荻野和雄 様

監事 坂本 俊 

監事 河原 隆司 